



の量があるというのは確認できていませんし、それをまたさらに掘り続けると188億円の処理費が必要となり、膨大な事業費になってしまうので、事業費の圧縮という中でこのような形になっているとご理解いただきたい。

じゃあ26万<sup>3</sup>mより多いの、少ないの。26万<sup>3</sup>mとして想定し、その前提として計算してるのではないのですか。

実際に事業が立止まる前までに、約4割の土地に掘削調査をかけており、その調査で発出した廃棄物混じり土につきましては、6万3千<sup>3</sup>mぐらいです。それが現在、掘り出されているものです。それは先ほど局長から説明がありましたが、原則として埋め戻す訳にはいかないの、一部埋戻も検討いたしますが、基本的には全量廃棄として、場外に排出するといった形で事業費を積み上げています。残りについては、レーダー探査で状況を把握したうえで、新たに換地を受ける方については、地中障害物がある土地ですと説明したうえで換地設計をやっていきたいと考えております。

2点目の地中障害物が残った状況での宅地というお話がありました。建物を建てる場合や区画整理で宅地造成をすることにより、宅地の地盤強度等、建物が建てれる状況にした中で、お使いいただける基本数値がありますので、当然地盤の強度等を確保したうえで、引渡します。環境面もという話もありましたが、土壌汚染の話もさせていただきましたが、土壌汚染については、的確に処理し、残らないように取っていくことを考えており、その事業費として積算しています。

3点目の処理費の話ですが、先ほどお話ししたように、立ち止まり以降、このまま掘り続けて26万<sup>3</sup>m出てきた時に処理費がどうなるかというので60億から100億と想定していました。その時は振るい分けをし、振るった廃棄物以外は、埋戻しとして活用していくという考えの中で、費用が最大100億ということで試算していたものです。今回の見直し案を作る中で、環境サイド等の確認をしたところ、土と混ざった廃棄物も産業廃棄物になるといことになったため、全量を廃棄、処分することとしました。または利活用する方法が必要になるといことで、今回の事業費になっており、それが37億円の処理費用ということでした。

- 既に掘削をした部分について、深度でもって割り返すというのが、市の資料にあったので、そういう考え方なのか伺いたい。これは既に掘っているものなので、割り返して少なくとも、どこからどう分けるのか。この辺はどう考えているのか。これによって大幅に減るのか聞きたい。また、それから、先ほど伺ったことで、大幅に残るとすると色々障害が出てくる問題はないのか。また、地権者に対する補償というのは、どうなっているのか教えてほしい。

本日は市民説明会ということで、地権者説明会とは内容を少し変えているところもありますので、ご質問の内容で皆さんわからなかったところもあるかと思えます。地権者説明会の資料をご覧になって、地中障害物の深度のことを聞かれたのかと思えます。地中障害物は掘削調査とレーダー探査により現地を確認しています。全部を掘り上げると、当初の想定では26万<sup>3</sup>mというのがありましたが、掘れば出てくるものであり、掘ったものを片付ける費用も出てくるので、事業費への影響が非常に高いということから地中障害物がある方はどれくらいの範囲にあるという想定をさせていただいた中で、その土地の価値を低減させて事業を行っていくとしております。繰り返しになりますが、地中障害物があっても、しっかり土を締め固めているところであれば、一般の住宅等を建てるための地盤の強度は確認させていただきますので、住宅を建てることは可能だと思います。建物も高い建物で、基礎があたる場合につきましては、基礎のあたるところの地中障害物は、掘削された後に処理をお願いするようになると思っております。また、土地利用の話の中でも細かく説明していこうと思っております。これが、地中障害物が残っていて問題がないかということの意味もお答えさせていただいたところです。地権者への補

償に関しては、質問の意図がちょっと分からなかったので、地中障害物につきましては、係数による対応をしていくということと、後で支障になったものは今度の地権者さんに片付けていただくという状況の判断をして、考えていきます。

タウンニュースを見て今日ここへ来ました。こういうところへ来るのは初めてですが、気になったので質問させていただきます。A & Aの近くで子ども関係の仕事をしているんですけど、単純に今日ここに来たのは、ここのA & Aの近くに何ができるのかなということが気になってここに来ました。今、山口局長の説明を聞いていた限りだと、何となくぼやっと産業系の会社を誘致するだとか聞こえたんですが、例えばここには公園を作るだとか、家を沢山作るだとか、イオンをもってくるだとか、もしくは高齢者施設を作るだとか、病院を作るだとか、どういった方向性なのか、ちょっと期待してたんですけど、そこが良くわからなかったので、相模原市としてどういう風なデザインをしていきたいのか、あれば是非聞きたいと思います。

資料の16ページの右側に見直し案として書いてあると思いますが、白黒なので非常に見にくくて申し訳ございません。丸で囲んであるところが公園です。字が潰れてしまっていますが、ここには公園を作っていこうと思っています。これは開発面積に依拠して、必要な公園を整える必要がありますことから作ることを考えています。半分より下のところに大街区化と書いてあるところの左側は、産業系の土地利用ということではありますが、どういう会社が入るかは明確には決まっています。43街区については、優先権を持たれている企業がありますので、その企業との契約を予定しております。真ん中の上の少し灰色の濃い部分です。文字で言いますと公園・緑地の変更とかという風にしてあるところですが、その濃い部分には生活支援系ということで、商業施設を配置していく予定をしているところがございますが、どのようなお店が入るのかは今後決まっていきます。先ほど申しましたとおり、整備も工事も令和11年度完成ということで8年くらい先になってしまう中で、今決めても、社会状況の変化やニーズの変化によって変わってくるということで、ある程度進んだ中で、設置や誘致が可能な状況を踏まえて見込んでいくことになると思います。で、その上側の残る両脇が住宅街区ということで、一般の住宅が作れるような土地利用を考えており、それは中に住んでいる方がそこに移って住んでいただくとか、新しく転入される方が住宅を建てて住むとか、そういった形の再算定になり、ご質問にあったどんな町のイメージで、どんなものが建って、どんな会社でとか、すみません24ページの方が見やすかったですね。24ページの図の右側が南部地区で、左側が北部地区で、真ん中の太枠で囲ってあるところが第一整備地区ということになりまして、今言いましたとおり、産業系、住居系、生活支援系という用途での土地を使っていくことを都市計画の中で定めており、今後、進んでいく中で高齢者の施設や子育ての施設を含めまして考えていくということになりますので、今時点で明確に申し上げられません。

村富線の信号のところにはセブンイレブンがあるんですよ。そのセブンイレブンの後ろ側で建設会社をしており、第一整備地区に私のところは入ってけど、住宅が20数件建っている。下水がないわ、車は多く、うちの前は事故が多くて本当に困っている。それも工事が外れているんだけど、うちの前のところはバスも通るし、本当にすごいんですよ。具体的にちょっと聞きたい。

6ページの太い線で囲んである第一整備地区が今回の整備地区となっております。セブンイレブンから更に、図でいくと左側になるとと思いますが、北部地区ということで後続地区という位置付けさせていただいているところがございます。今回、第一整備地区につきましては再開を判断させていただき、市の行政構造改革プランの中にも、北部地区、南部地区については、民間活力を活用した手法を取り入れてまちづくりをしていく必要があると整理をさせていた

だいている。まずは、第一整備地区をしっかりと仕上げた中で周辺への影響ということで考えている。

いつから始まるのか。

第一整備地区のスケジュールは、23ページにあるとおり、本格的な基盤整備は令和6年度の枠の右側に基盤整備、道路等の整備の再開と記載しています。その時点で正式な区画整理事業の再開と考えています。その後、令和7年から令和11年にかけて、工事を行っていきませんが、地権者説明会でも質問がありましたが、出来たところから、使えるようにしていくことが効率的ですので、令和7年から令和10年のところに、工事、使用収益開始順次と書いてあるのは、出来た街区から土地利用を図り、住宅街区であれば住宅を建てられるようにと考えています。工事の完成は令和11年の工事の完成を目指しています。

新磯野で事業を営んでいますが、地権者説明会に呼ばれていないのは、第一整備地区に該当していないと考えて良いのか。また、資料の確認ですが、当初の事業計画で、17mだったのが、16ページの資料だと、見直し案で幅員が15mに減っているという計画変更になっている、こういう理解で良いでしょうか。

場所については後ほど確認をさせていただきたいと思います。中通り線につきましては、第一整備地区の外まで広がった都市計画として決定したもので、当時は17mで計画していましたが、16ページにありますとおり、村富線から入ってきまして、中通り線を通して、そのまま上に抜かれる。右側については既存の13mの道路はできています。真ん中を横断するような大街区化した部分は15m、左側から上に上がるところも15mで通すということで、村富から入ってきて完結できるような都市計画の変更を今後する予定で、こういったことにより幅員が減少した分が、公共減歩が減っているような状況になっています。今後、都市計画の手続き見直し案のような形で行っていく予定です。

第一整備地区は事業再開。北部、南部は再開の宣言をされていないという認識でよろしいですか。第1整備地区の右側、ガソリンスタンドから入ってくる道、立ち止まった時に中途半端になっており、道路がクランク状態で、とても大型車も多いので再開にあたっては道路を真っ直ぐにさせていただきたい。

麻溝台・新磯野地区につきましては、以前には148haが市施行でということで始まりましたが、第一整備地区を市施行で行い、後続地区は市施行では行わないという方針を定めており、先ほど少し申し上げた通り、後続の地区につきましては、民間の活力を活用して、第一整備地区を起爆剤として他の地域に波及していく。民間活力により、まちの目指す姿が実現できるように取り組んでいこうと思っているとこです。後続地区については今時点では、いつやるという明確にはなっていません。

道路が最後まで通っていないので、とても走りにくい。大型車も通るので、早めにお願いたい。

道路の整備が途中で終わっているところがあり、良い道路ができている中で一部狭くなっています。今後、再開するにあたっては、施工計画の中で道路の安全性も確保していきます。

膨大な廃棄物の処理について伺いたい。22ページのスケジュールを見ると、今年度には処理するように見えるが、処理の仕方について具体的に教えてほしい。実施できるような状況なのか、会社が決まっているのか教えてほしい。

廃棄物の処理について具体的にご説明しますと、昨年度100mmで廃棄物混り土を分別しており、100mmを超える廃棄物については、産業廃棄物として場外へ出して処理したいと考えています。また、100mm以下につきましては、現在、セメント材としての二次利用を想定し

て搬出することを想定して、事業計画には試算しています。例えば公共用地への埋立てなど、別の方法でもっと安くできないのかということについては今後も検討していきます。現時点の319億円の事業費の中の廃棄物処理費としては、100mm以下のものは全部まとめてセメント材の二次利用として活用する方法で試算をしています。

設備がちゃんとあるのか。企業が決まっているのかについても質問したかと思いますが。それともう一つ100mm以下のものが、セメントの材料になるのがよく分からない。

まず、受け入れ先は見つかっています。ただ、そこをお願いすることを決定した訳ではないので、もっと安い方法で処理する企業があるかどうかについては、今後再調査していきたいと思っています。また、土と廃棄物を分離しなくてもまとめて受け入れ可能ということを確認しておりますので、そのような処理を前提として事業費に計上しております。なお、なぜセメントの材料になるのかという点については、混和処理をして高温で焼却することにより、セメントの骨材として活用できるとのことです。

先ほど後続地区の北部と南部の件で民間活力をという話が有りましたが、これはPPPやPFIでなっていく、ということでしょうか。また、後続地区については、第一整備地区の事業年度が令和11年度までというのがありましたけど、令和11年完了後に後続地区は実施がされるってことでしょうか。

民間活力でという話をさせて頂きましたが、PPPとPFIではなく、民間の方が行う、個人か組合の区画整理や開発などの手法がありますので、今みたいに市施行の区画整理というのは考えられません。民間の方が、ある程度まとまった土地を開発して土地利用を図りたいということで、地権者さんと調整してやっていくという手法があると考えており、今も事務所の方に土地利用が出来ないのか、後続地区で土地利用する場合はどうすれば良いのかという、ご相談もいただいております。令和11年度まで工事を予定していますが、それまでの間に、ご相談があり、導入可能なものについては、躊躇せずに地権者の皆さんと色々と相談させていただいた中で、進めていくことは可能かなと思っています。ただ、今の時点で北部にこうです、南部にこうですということは、ここでは言えない状況になっておりますので、今後、色々な手法を考えながらやっていきたいと思っています。

今の件について、もっと正確なことをちょっと情報提供します。市が行わないということであれば、市は何をやるのかという話ですが、市は、サポートする立場なんです。となると、北部・南部両地域とも、地権者と当該企業から構成される役員会があります。ここで議論をしてきたんですが、3年前に止まってしまいました。その理由は、この整備事業が止まってしまっているからです。で、私はそのメンバーの一人です。入りたくて入りたくてしょうがなかったんですけど、権利がなかったので入れませんでした。事業がストップになった時に父親から相続を受け、権利を持ったので入りました。で、さーてということをやったんですが一回だけなんです。私は早くやれ、早くやれと言い続けてきたんですが、会長さんがやっと決まったんです。決めないと格好悪いから、開きなさいと強く言い、やっと開いてそれから3年何にもやらないんです。サポート役であるAA整備事業所にお願ひがあります。提案します。是非早急に開いて下さい。開くことは役員会のメンバー、待ちに待ち、待ち望んでおります。是非開いて下さい。これ3年間言い続けてきたので再び言います。早くやりましょう。それと、市がやらない、市が民間だって言うのであれば、この整備事業が終わってからスタートするのではなくて、今日から北部、南部についてどうやったら良いのか、それをやるべきですね、従って令和11年前、ひょっとすると第一整備事業よりも早く完成する可能性も有るんです。そこを十分わきまえて頂きたい。現状では、市がブレーキを踏んじゃっているんですよ。恥ずかしいですね。

はい、ついでにちょっと言います。あの市長さんのお言葉は、本当に私、市民、地権者として大変ありがたいお言葉です。非常に期待しております。それで、これからちょっと、副市長さんにお尋ねします。市長さんの言ってることは、非常にまっとうで、市の組織としての意見としてまともだと思います。だから森副市長さんにちょっとお尋ねします。23ページのスケジュールですが、これ全然、もっと早められるんですよ。なんで、工事するのが令和6年の後なんですか。令和4年と令和5年の2年間あるんですよ。着工できるところがあるはずなんで、もう一度、知恵を絞ってください、精査してください。でっ、一番気になっているのはこの上の星印、「最短での想定スケジュールであり～」と書いてあるんです。最短のスケジュールとここにありますよね。これが、今局長が説明されてました。最短ですと。あちこちに最短、最短と書いてある。しかし、冒頭のこの紙で、市全体で早期に頑張りますという言葉が、最後の所に書いてあるんです。市長さんの言葉、気持ち、ハートを受けて、この最後のところで、今後も一層の事業費の圧縮、是非圧縮して下さい。今よりももっと下げるという意味なので、是非状況次第で新事実も出ますので、圧縮是非やって下さい。で、施行期間の短縮を最優先としてあるんですよ。施行期間最優先、そうするとこれは矛盾してるんじゃないですか。この資料の中で最短と言っておいて、最後の市長さんの意見の中で、頑張ります、しっかりやります、って言うおいて、この最後の30ページの一番最後でね、短縮を最優先します。加速させると言っているんです。だからはっきり言うと、この22ページ、23、24に書いてあるスケジュールってというのは最長なんですよ、だから理論、ロジックが成り立っていないんです。矛盾しちゃってるんです。今、そういう状況に相模原市は置かれているんです。市長さん、どうお考えですか？

思いと実際のスケジュールと分かりにくかったかと思います。22ページ、23ページを、皆さんご覧いただければと思います。確かに××さんのおっしゃったように、最短での想定スケジュールであると書かれています。では、令和4年度、令和5年度に何を行わなければ、令和6年度に書かれている基盤整備の再開までこぎつけられないかっていうところについて、もう少しだけ私の方から説明をさせていただきます。今日、皆様にもご説明させていただいたとおり、廃棄物が混じっている土地をお持ちの方については、その土地の評価を下げさせて頂いて、減歩率を上げるという、その作業がございまして。そうすると、何が必要になってくるかと言いますと、これまで決まっていた換地計画について、やはり見直しをしなければならなくなり、見直しという作業が出てくるんです。この換地計画の見直しを行うにあたっては、3年間お待たせしております。地権者の皆さん、市民の皆さんもどのようにこれから動いていくんだろうと注視されていたので、今日の説明会があるわけなんです。そして地権者の皆さんに対し、改めて賛同調査を行わないことには、その減歩率が変わることも含めて、意向確認を基に改めて換地計画を立てることができないんです。ですから、その期間はどうしても必要になります。また、前に行っていた計画内容に基づいての事業計画についても、これも変更が必要になります。それら諸々考えた中で、ここについても実は私ども圧縮をかけているんです。2年以内を目指すということを含めて、2年は到底掛かるだろうという想定で来ていますが、そのところは短縮をしていきたいということで、××さんのお気持ちは大変良く解りますが、令和6年度に基盤整備の工事を始められるように頑張りたいと考えておりますので、その所は事業期間の短縮と最短でのこのスケジュールは、相矛盾するものではないということ、改めて私から説明させて頂きました。どうぞご理解の程、よろしく申し上げます。

南部北部の研究会のお話でございますけれど、今回、第一整備地区の再開を宣言させて頂いております。その内容も含め、研究会のメンバーの皆さんには、まずご説明をさせて頂こうと思っております。3年間、再開の判断がされるまでは、後続がどうなるかということ、明確には言えなかった状況がございましたことから、開けていなかったこと、ごさいますが、そ

った会議は、また機会を捉えてご説明させていただくように考えておりますので、そこはご理解いただきたいと思います。本年の1月に全体地区の位置づけを継続して行きますということ、郵送させて頂いておりますので、郵送物ではなかなか伝わらない部分もございますので、お話はさせて頂こうと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ご回答ありがとうございます。ちょっと残念ですね。副市長さん、私が矛盾って言ってるのは、そういう意味ではないんですよ。もう一度言ひます。22ページに最短で想定スケジュールであると書いてありますよね。しかしながら、この資料の最後に、最後のページに「今後も施行期間の短縮を最優先」と書いてあるんで、これ矛盾しているんじゃないんですか。あなた言っているのは、令和4年と令和6年について、矛盾していないと言ひたいんですよ。努力していますよ。そういう意味じゃないんですよ、私。ちょっと聞いて下さい。矛盾というのはそういう点で聞いています。それから二つ目。副市長さんね、森副市長さんがおっしゃられた、4年、6年頑張っってやっって、2年かかるんですよ。2年かかるって話ですが、これって頭の体操なんですよ。ハードな事業じゃないんですよ。プランニングなんですよ。で、関係者の賛同を得て、神奈川県都市計画審議会に上げて、都市計画の変更ですから、皆さんが一致団結して、この紙に書いてある、冒頭のあいさつのとおりにやっってみれば、短縮は十分できるんですよ。本当に出来る。それと、ハードの話、森副市長さんはハードの話と言ひましたね。減歩が終わらないと工事できないようなことをおっしゃっていましたが、それは間違いです。16ページなんか見ると、主な道路とかありますよね。公園とか、下水とか、特に道路なんてもう変更無いでしょ。もう、マスタープランができてるんですから。だから変わらないですよ。なぜかと言うと相模原市の総合計画、総合プランって決まっちゃってるんだから。で、今回の見直しというのは、その総合プランに従っってやっただけなんですよ、残念ながら。途中でね、我々、地権者にね、総合プランの変更なんて情報流さずに、行政が勝手に変えちゃったんですよ、で、変えたやつをそのままA&A整備事業は、上の方で総合プランとか総合計画、変わっちゃってるからとなっってしまったんですね。だけど副市長さんは、総合プランとか総合計画関与できるんです。止めることできる、そういうお立場なんですよ、そういう責任を持っっているんですよ、だから、やり方がちょっとおかしいんじゃないんですかという話です。それと、さっき言っったように工事はできるんです。良く勉強して下さい。局長と同じぐらい勉強して下さい。部長さんよりも長くおられるんだから、勉強してしっかりやっして下さいよ。局長さん立派ですよ、ちゃんと勉強されているから。あの、という意味です。

ありがとうございます。私の説明がちょっと行き届かなかったことはお詫び申し上げます。22ページに再開への想定スケジュールが書かれてございます。その中でも2年以内を目指すといったことも含めて、思ひは書かせて頂ひたつもりです。もちろん、これについて更に期間の短縮が図られるように頑張るつもりではおりますので、その点については30ページに書いておひり、一層の事業の短縮と事業費の圧縮をするという所は、22ページに書かれてある期間の短縮を目指すことも含めて、そこは一貫して行きたいという風に考えてございます。それと、これも私の説明が足りなかったのかと思ひますが、16ページに見直し案と書かれてあるこの図面の中で、道路が造れるんだろうと受け止められてしまっっているとしたら、説明が少し行き届かなかったのかなと考へています。この見直し案を作るにあたって、先ほどお話ししたとおひり、地権者419名の皆さんの今時点でのご意向、賛同状況、それを含めてこの見直し案に即した形に持っていければ良い、行きたいという思ひの中で進めていきますので、今の段階で、言ひ方としてはちょっと失礼になるかもしれませんが、分かり安く言ひます。勝手にこの形でどうだ、配置して行っって良いかというところではない、ということはお理解いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

あ～すいません。地権者は早くやっって欲しいんですよ。だから、2年も時間かかりません。

3か月くらいでできると思いますよ、もう。

ありがとうございます。そのように419名の皆様のご意向の確認に努めますので、その中で期間短縮に向けて頑張っていきたいと思います。ありがとうございます。

最後に、矛盾の話が出ました。整合していないという話については、今、副市長さんの回答がありました、それで良いと思います。気持ちが分かりました。で、だとすれば、その気持ちを文書化する必要があると思います。皆さんに宣言っていうかね、コミットメントする必要があります。従ってこの資料の22ページのところは、最短じゃなくて最長、最長に修正すべきじゃないですか。

別にそんなこと良いんじゃないですかね。このままで。

本当だよ。なにやってんだよ。俺もそう思う。

じゃあ、あと一回だけお答えさせていただきます。法定で定められた期間などもありますので、そういう意味では、今の段階でこれが最短と考えてございます。なお、頑張っただけ期間の短縮は図っていきますので、そのように回答させていただきます。よろしくをお願いします。

新磯野の環境を守る会と言いまして、この地域で長く非常に荒廃していた時から20年以上環境をずっと見守ってきた会に所属する者ですが、ずっとあの土地を見てきた者として、単純にシンプルに疑問に思うんですが、掘り起こして、すごい巨額で、全部を掘り起こすというのは、決して良いとは思いませんでした。しかし、今回のように埋めます、掘り起こしません、とできるんだったら良いと思うんですが、例えば区画を大きくして商業地域にするとか、準工業地域にするとか、それならまだ分かるのですが、住宅地がありますよね。この第一整備地区には。それが従来の計画どおり住宅地、一般の住宅があるわけですが、例えばこの土地みたいに、ゴミの山であったところが、確か北海道だったと思うんです。どこか・・・すぐ出てこないんですが・・・すみません。ゴミの山だったところを、札幌市内だったと思うんですけど、大倉山？そのゴミの土地を市の土地だったから、公園にして、野口さん、アメリカのから芸術家が帰ってきて、非常に緑豊かな素晴らしい公園に仕上げた。そんな話を聞いたことがあります。そういうものができたら良いなと思ってたら、市の土地でないということで、それには限界があるなと思っていました。方向としては掘り返さなくてもできるという決断、今回された決断に対して、例えば住宅地として売り出しました。昔はあそこの場所はああったんだよ。ということが無いような、やり方なり、周知なり、それから土地の整理の仕方なり、そういうものがあるんです。なんか具体的にそういう方向に持って行っていただけるのかなと希望するんです。

地中障害物をこれからは掘り起こさずに、ということでお話をさせていただいておりますが、表面に転がっているようなものは片付けなければいけませんし、先ほどもお話しさせていただきましたが、住宅を建てるために、その土地に地中障害物があって、家が建たないようなブカブカの状態で土地を引き渡すことはございません。しっかり家が建つ形で、宅地として造成をして、引き渡しをさせていただきますので、住宅は建つということです。ただ、高い建物を建てる時には、基礎の杭とか打つ場合がありますが、そうした場合に出てきた物は、その土地というのは評価が低くなっている土地で、出てきたものを必要な片付けをしていただく形として考えてますので、今後、市が掘って全部きれいにするということをしますと、先ほどちょっとお話ししました、想定で188億になりますから、それは行いません。出たものは片付けます。ある方にはその評価を係数で減じさせていただいて、それを保留地減歩で工事費に当てさせていただきます。宅地についてはあるところは、しっかりとした強度の確認は行い、家は建てられるという形でやっていくというのが今回の方針でございます。

一部土壌の汚染があるというのも、正式にはないんですが聞いて伺っているんですが、そ

の汚染土壤に関しても、確実にそのような方向でやっていただけるのか。

土壤汚染につきましては、地中障害物とは別の考えを持っておりまして、別の方がそこに換地されるのであれば、きれいにしなければいけないという風に思っています。今回ですね、土壤汚染が疑われる部分については、補正予算を取っていますが、何筆かについては範囲を特定するような調査を行い、汚染土壤についてはしっかりと処理をし、きれいな状態にすると考えておりますので、地中障害物とは別の考え方という風になります。ただ、それにより係数が掛かり土地の評価が落ちますので、その土地の方が、いやそんなことをされても困る、そのままが良い、私はここで良いと言って、換地がそこで出来るのであれば、その方がそのまま土壤が若干汚染された土地を持ち続けることも可能だとは思いますが。それは換地の個々の考え方があるので、それは個々に対応させていただくという形になると考えております。

要望なんですけど、あまりこういうところに来たことがなくて、でも、父の代からこの土地の問題をすごく話し合いをしているということを知っていて、年齢を重ねてきた人たちは、改めて自分の購入した土地をきれいに解決してくれることを待ったまま、年を重ねている人たちがいると思うんです。そういう人たちに報いるためにも、もう少し説明を分かりやすくするとか、例えばここにある地図も、これを専門としている市役所の人には、この地図を見ればどこに道路があってどこだということが分かると思いますが、これを代々受け継がれ、説明を聞いて、きちっと自分の中で心の中に落として、市役所と話をしていかなきゃいけないって、引き継ぐ者としてはもっと見やすい、角に何があって、ここが若草小学校、ここが相武台中学校、だからここからここまでの道を新しくするんだよっていう、もっと明快な地図を、市民の立場に立って、資料を作るべきだと思います。こういう風に確かにパワーポイントで、白黒で印刷すれば経費も少なくできるかもしれないけど、もっと分かりやすく、市民の人が一目で分かるような資料をもって、細かく説明することも誠意の一つかなと少し思います。ごめんなさい、生意気なことを言ってしまって。でも、あんまり回数が来たことない人間でも分かる資料で説明するのが、市役所の役目であり、市民への誠意だと思います。

あと、今日の話を知っていて、第一整備地区の方は、確かに話が始まって、こういうことをやっていく、ああいうことをやっていく。市役所の人だって精一杯のことを考えて、ゴミの処理に当たろうとして、このような計画を立ててくれているんだと思います。ただ、議題が第一整備地区のことばかりになって、道一本隔てて第一整備地区に引っかけなかった人間は、じゃあ、私たちはいつになるんだろう、次はいつなの、市役所の窓口に行って聞いても、第一整備地区だって手が付いてないんだから、後続地区なんていつになるか分かりませんっていう対応でした。長年父の土地で、別の場所で商売をしていますが、もう整備をするって通達が来るから、今は古い家は我慢して、ここが出来上がるのを待とうということになった。ここに事務所を移して、ここで新しい商売をしようとして計画を立ててきた人間は、もう10年も15年も待ってるんです。それでも第一整備地区に引っかけないってなったら、第一整備地区以外の人にも、もっと細かな誠意のある説明が、私は必要だと思います。それにより、自分たちの土地の扱いの仕方とか、将来計画とか、待っていた父への話の仕方であるとか、もう少しこの土地の活用を待って、努力してきた人たちへの誠意ある説明を、年を重ねてきた人たちへの誠意ある説明が、もう少し欲しいなと思いました。ごめんなさい、生意気なこと言って。そういう形で。この次の説明の資料は、できるだけ分かりやすい地図でご説明いただくとありがたいと思います。すいません、生意気言って。よろしくお願いします。

大賛成です。私は、5年前から今のことをずっと言い続けてまーす。少なくともカラー版は必要だと思います。5年前から言い続けてます。是非、お願いしまーす。

資料が見にくく、白黒で分かりにくいというお話をいただきました。今後ですね、説明会を

やる時には白黒であっても、どこかにカラーで大きなものを投影するとか、お話にありましたように目標物等を表記し、なかなか民間の施設を描くということはできませんけれども、小学校がここにありますが、ここに中学校がありますとか記載し、位置関係が分かるようにさせていただこうという風に、ご意見として承りましたので、今後の改善策として考えていきたいと思っております。道路の話ですが、なかなかここに大きな図面を広げて、この道路がこうなりますというの、あまりできないところがございますので、今日の後でも結構ですし、また後日でも結構ですので、ご説明に上がらせていただくこともできますので、補足の説明をさせていただこうと思います。

あと、お父様の代から引き継いでという話ですが、先ほどの話にありましたように、第一整備地区が一時立ち止りから、ようやく今ここで再開についての判断ができたというところがございます。今まで第一整備地区の方向性が定まらない中では、なかなか後続地区について、お話をすることは難しいという状況がありました。しかし、平成25年に第一整備地区を先行して事業化していくという市の方針を定めさせていただいており、その時に北部と南部地区は後続地区という形で考えています。今時点においては、民間活力ということで、新たな開発ができるように、いろいろ相談はさせていただいているところがございますので、後続地区の時期はいつやるんだと、令和11年の後にやるのかということは、民間の力を活用して、今の時点でいつというお約束は、市がやらないことですので、お約束はできないという状況はご理解をいただきたいと思っております。

地権者の話で、ちょっと分かりづらいと思いますが、よろしくお願ひいたします。新磯野の住所に14年くらい住んでいましたが、市から期日までに家を壊して移動してくださいと言われてました。私は市でも認定されている障害者です。なので、障害者用の空き住宅を紹介してくださいと言いましたがダメでした。それならと、広報に差し押さえ分の募集があったりしたので、そこを紹介してくださいと言ってもダメでした。借家探しに南区と中央区を毎日のように探しました。やっと一軒家を探しましたが、新築に引っ越しするならともかく、借家住まいです。経験者でないと、この大変さは分からないと思います。探した家にはいろいろあり、躓くことや、玄関で仰向けに倒れて、頭を打ったこともあります。幸い冬だったので洋服がクッションになり、骨折はしませんでした。私の身体にはこの家は大変なので、広い間取りは家賃が高いので、私だけ1LDKを15万5千円で借り、もう1年以上経ちます。二重生活は大変で、新磯野の前に減歩された土地があるんですけども、幅30m、奥行きが100mくらいの長さのところに中心に罫線が引いてあって、その角地に70坪前後の土地があります。隣との間に2mくらいの、余りと言ったか、余分と言ったか忘れましたが、そこにちょうど一坪あり、私に40万円で買ってくださいと言ってきましたが、考えた末、断りました。でも、後で図面を見ると、他の住所の人になっています。この方にも同じようなことを言ったのか知りたいですね。そして、あるところには空き地になっているところがあります。どうして第一に今家を建てたい人を優先して、配置してくれないのでしょうか。どうしてと聞くと守秘義務で言えませぬの返事。ここまで来るのに何度、守秘義務が出てきたか分かりませぬ。この場で守秘義務を指摘した内容を言っても構いませんが、市側が一番困るのではないですか。こんなことをして。今までも何度も市に足を運びました。電話をいたしました。でも、結果が今のとおりです。早くゆっくりしたいです。家がほしいです。よろしくお願ひします。

長い間、仮住まいということで、ご迷惑をおかけして本当に申し訳ございません。この再開に際して、地権者説明会の中でも、私は仮住まいで団地に住んで、3年後には帰れるって言ったのに、いつ帰れるんだと、いつか期限を言え、という風なご意見もいただきました。先ほどお話ししましたように、各方のご事情もございます。事業の施行計画を立ち上げていく中

で、事業計画の中でですね、どういう優先順位でやっていくかということも含めまして検討させていただこうと思ってます。今、様々なお話をいただきました。住宅を探すのにも、なかなか市の方で紹介も無かったということもございます。あと細かい坪数で土地のお話しもありましたが、個別の話につきましては、もしよろしければこの後に残ってお伺いさせていただくこともできますので、個別の対応につきましては、改めてさせていただきたいという風に思っています。話が飛んでしまいましたが、施工展開計画を作っていく中で、早くにやっていくべきところを明確にしながら事業の進捗を図っていきたいと思っておりますので、ご理解をくださいますようお願いいたします。

以 上